平成23年度4月補正予算(専決)について

今回の補正は、3月11日に発生した東日本大震災への対応として、被災地・被災者等への支援、市民生活の安全安心の確保、市内経済の活性化に向けた取組等のうち、早急に実施する必要があるものについて、必要経費を計上するものです。

補正の内容(一般会計)

総額

668,000 千円

被災地・被災者等への支援

100,000 千円

支援物資の提供 [総務局・健康福祉局] 被災地への支援物資を購入する。 38,500 千円

被災者等の就学支援 [教育委員会]

11,500 千円

本市小中学校に転入学した被災者等の学用品等の援助を行う。

被災者等の支援のための基金の創設 [健康福祉局]

50,000 千円

市民・企業等からの寄附金等を財源とした基金を創設し、迅速な被災者等支援を行う。

市民生活の安全・安心を守る取組

443,000 千円

公共施設の補修

307,000 千円

地震により損傷した公共施設の補修を行う。

学校教育施設 [教育委員会] 100,000 千円 35,000 千円 社会教育施設 [教育委員会] 体育施設 [市民・こども局] 55,000 千円 児童福祉施設等 [市民・こども局] 30,000 千円 40,000 千円 区役所 [総合企画局] 消防署所等 [消防局] 18,000 千円 20,000 千円 港湾施設 [港湾局] 9,000 千円 公園施設 [建設緑政局]

備蓄物資の購入

90,000 千円

被災地に提供した備蓄物資を補充する。

毛布・アルファ米 [総務局]35,000 千円災害用トイレ [環境局]55,000 千円

放射線監視体制の強化

36,000 千円

市民の安全の確保のため、放射線監視体制を強化する。

測定機器(食品等)の購入 [健康福祉局] 27,100 千円 大気測定の拡充 [環境局] 8,900 千円

初動体制等の一層の強化 [総務局]

10,000 千円

今回の震災を踏まえた危機管理体制の点検を行い、連絡体制の強化や駅滞留者・ 帰宅困難者対策など初動対応体制等の強化を図る。

地域経済の活性化に向けた取組

75,000 千円

中小企業の資金繰りの支援 [経済労働局]

50,000 千円

「大震災対策緊急資金」制度を拡充する(融資限度額の引き上げ、対象の拡大、保証料補助の拡充)。

中小企業の受注確保の支援 [経済労働局]

10,000 千円

受発注コーディネーターを設置し、大手・中堅企業等の新規発注案件を開拓しながら、震災の影響で受注が減少した市内中小製造業とのマッチングを行う。

地域商業の活性化 [経済労働局]

15.000 千円

「がんばろう日本」キャンペーンとして、市内商店街が実施する復興支援イベント や賑わい創出事業等を支援する。また、冷え込み傾向にある消費行動に対して、地 元商店街での買い物を呼びかけ、市民の購買意欲を喚起する。

全市をあげた節電の取組

50,000 千円

節電に向けた取組の検討・実施 [環境局]

50,000 千円

市役所、事業者、市民による全市的な節電に向けて、それぞれの主体における効果的な取組を検討し、PRを行ない、順次実施する。

(財源)

・地方交付税(特別交付税)	74,976 千円
・財政調整基金繰入金	513,024 千円
・東日本大震災被災者等支援基金繰入金	50,000 千円
・寄附金	30,000 千円

수 함

668,000 千円

大型リチウムイオン電池の配備、避難所の運営、水の安全の確保、公共施設の補修等 について、予備費使用等により、別途対応している。

防災備蓄の強化、太陽光発電・LED照明の導入強化、公共施設の補修等について、「東日本大震災対策本部」による検討を行い、今後の補正で引き続き対応を図る予定。

(参考)平成22年度における取組	約	143,000 千円
・公共施設の補修 ・災害見舞金	約	100,000 千円 13,000 千円
・その他(支援物資提供、職員派遣、避難所運営など)	約	30,000 千円

川崎市財政局財政部財政課 電話(044)200-2179 (内線24201)